

## 議第5号議案

核兵器禁止条約の制定交渉において積極的な役割を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出いたします。

平成29年3月16日提出

|     |         |    |    |
|-----|---------|----|----|
| 提出者 | 新座市議会議員 | 芦野 | 修  |
| 賛成者 | 〃       | 高邑 | 朋矢 |
|     | 〃       | 笠原 | 進  |
|     | 〃       | 工藤 | 薫  |
|     | 〃       | 辻  | 実樹 |
|     | 〃       | 小野 | 大輔 |
|     | 〃       | 石島 | 陽子 |

### 提 案 理 由

核兵器禁止条約の制定交渉において日本政府が積極的な役割を果たすことを求めるため、この案を提出する。

## 核兵器禁止条約の制定交渉において積極的な役割を求める意見書

国連総会は昨年末、113か国の圧倒的多数の賛成（反対35、棄権13）で、核兵器を禁止し、廃絶する条約制定に向けた交渉を今年3月と6～7月に行うことを決議しました。

米英露仏中の核保有5大国は、昨年9月、共同声明を発表し、段階的アプローチが「核兵器のない世界を達成する唯一の現実的なやり方」だと主張して、核兵器禁止条約の動きに反対しました。今回の国連決議にも米英露仏は反対、中国は棄権し、日本も反対の態度をとりました。日本は唯一の被爆国であり、核兵器廃絶に逆行する態度は被爆国の政府として恥ずべき姿と言わなければなりません。

また、今回の条約制定に向けた交渉を核保有国と「核の傘」に頼る同盟国はボイコットするとも言われています。

国際社会が核兵器を禁止することは「核兵器のない世界」の実現への重要な一歩となることは疑いありません。

これまでも大量破壊兵器である生物・化学兵器は、国連でその使用を「非難」する決議が採択され、それに基づく条約がつくられ、廃絶されてきました。生物兵器禁止条約は1975年、化学兵器禁止条約は1997年に発効しました。最も残虐な大量破壊兵器である核兵器を禁止し、廃絶する条約づくりに、人類はようやく踏み出そうとしています。

よって、日本政府におかれましては、今年3月から始まる核兵器禁止条約の制定に向けた交渉において、これまでの態度を改め、条約制定に積極的な役割を果たすよう強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成29年3月 日

埼玉県新座市議会

内閣総理大臣 様  
外務大臣 様